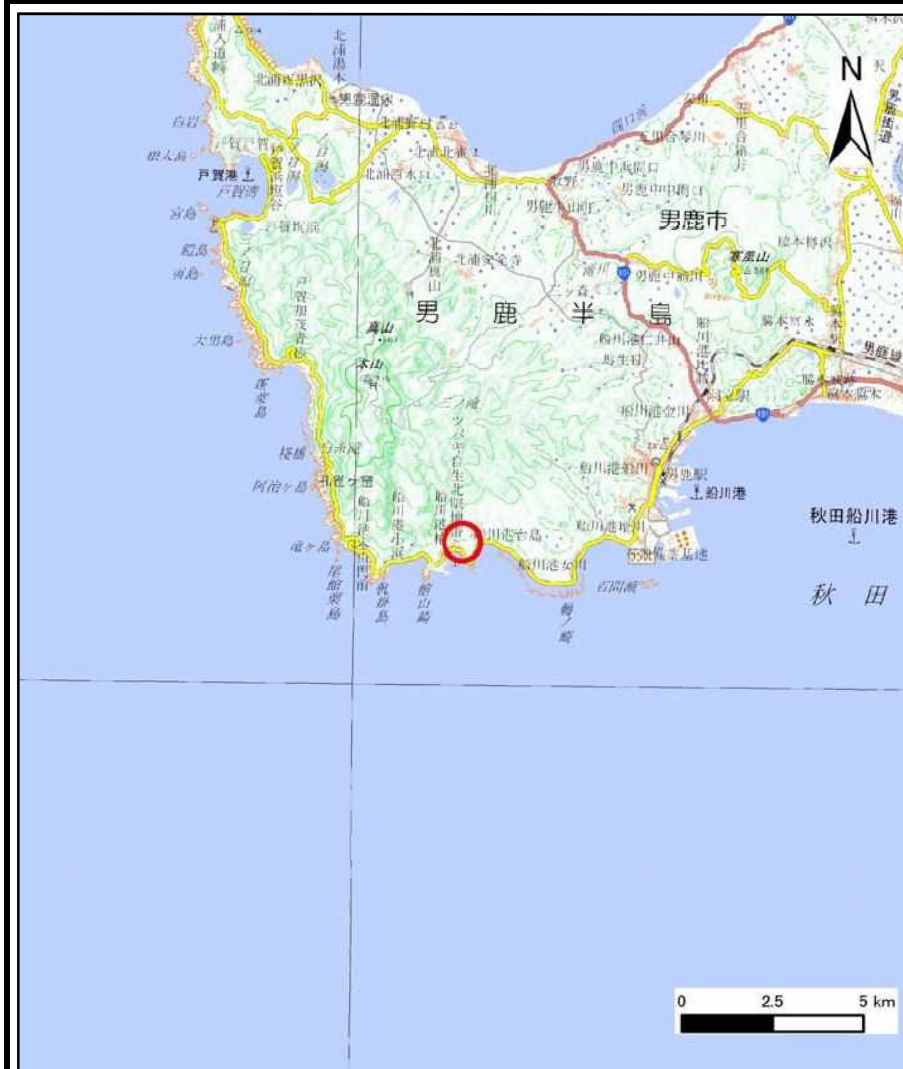
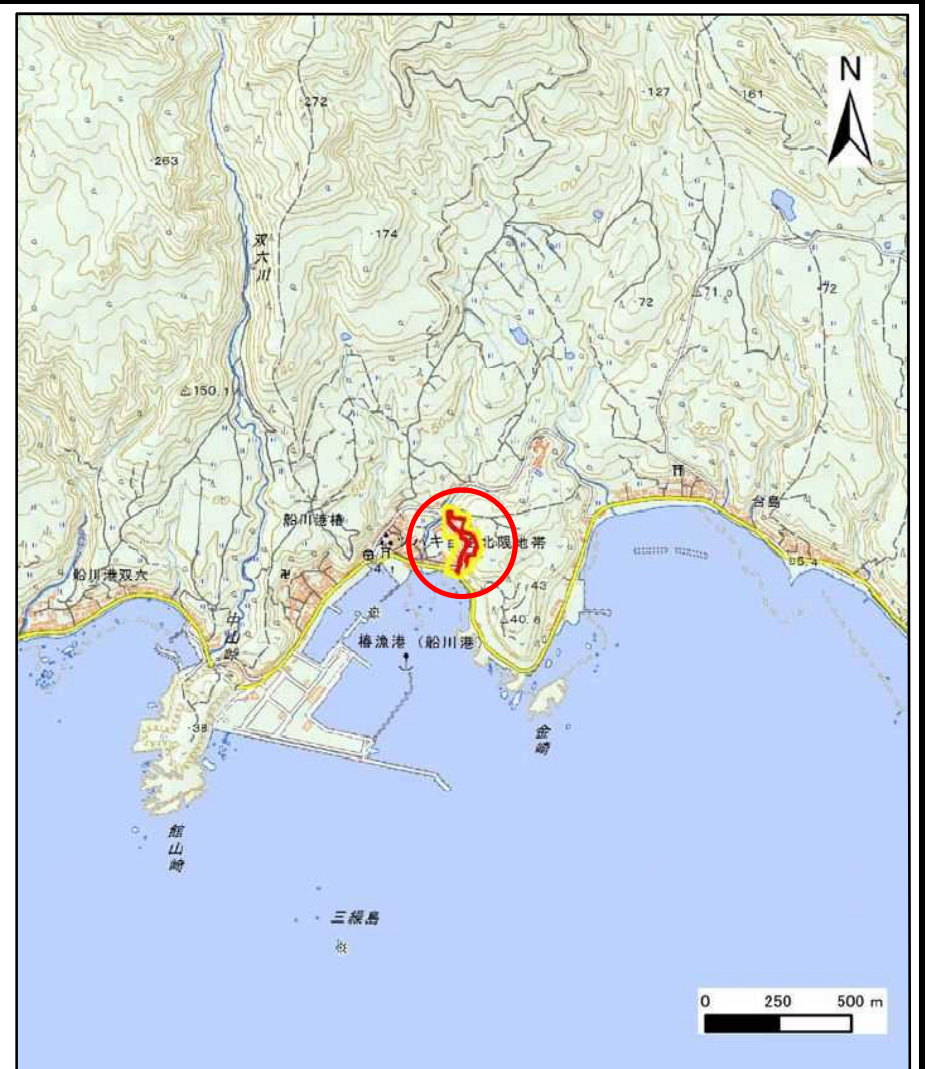


# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その1)



(1/200,000)



(1/25,000)

様式-1(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
位置図

自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

I-1287

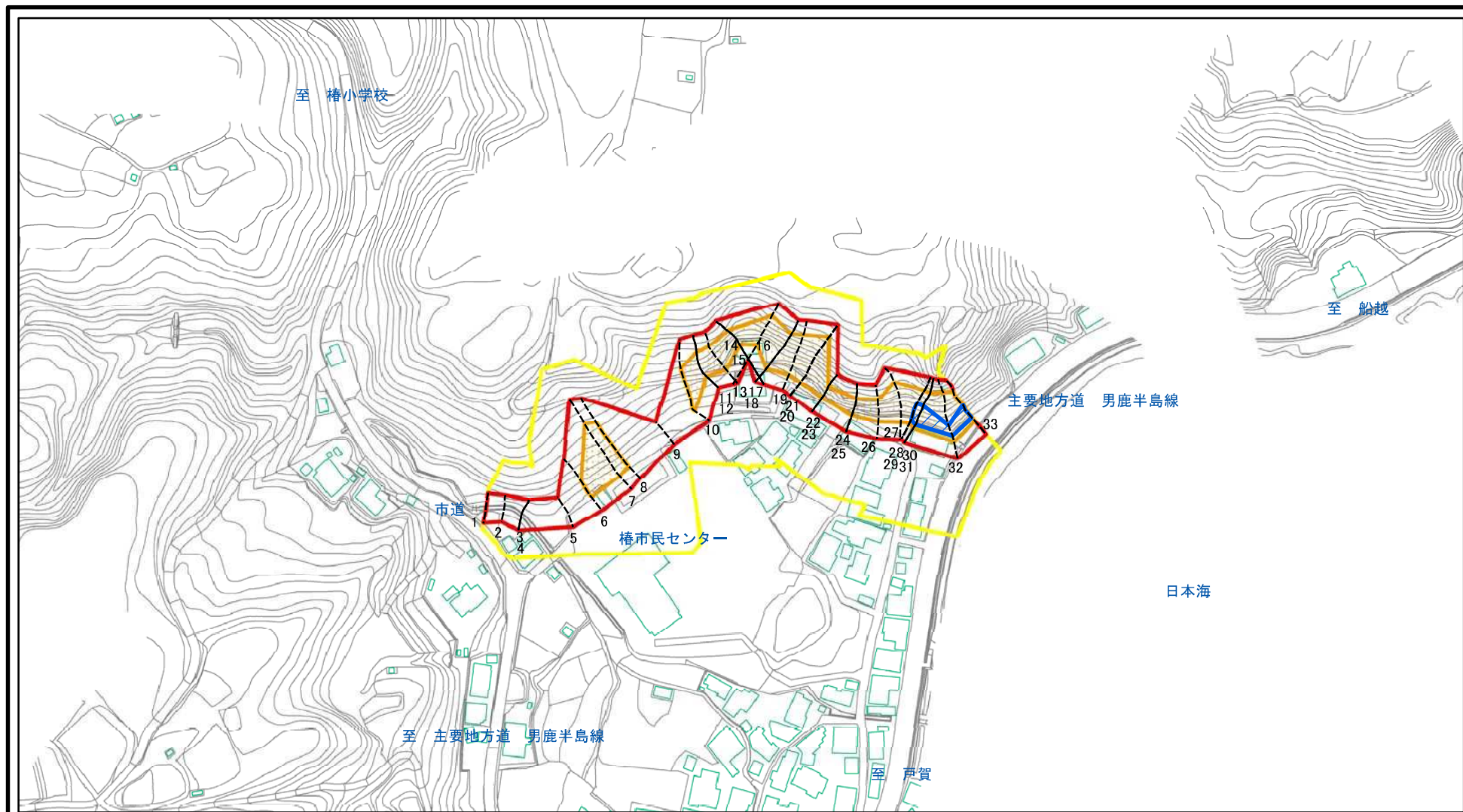
箇所名

東1号

所在地

秋田県男鹿市船川港椿字東及び中山

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)

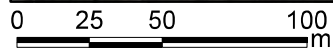
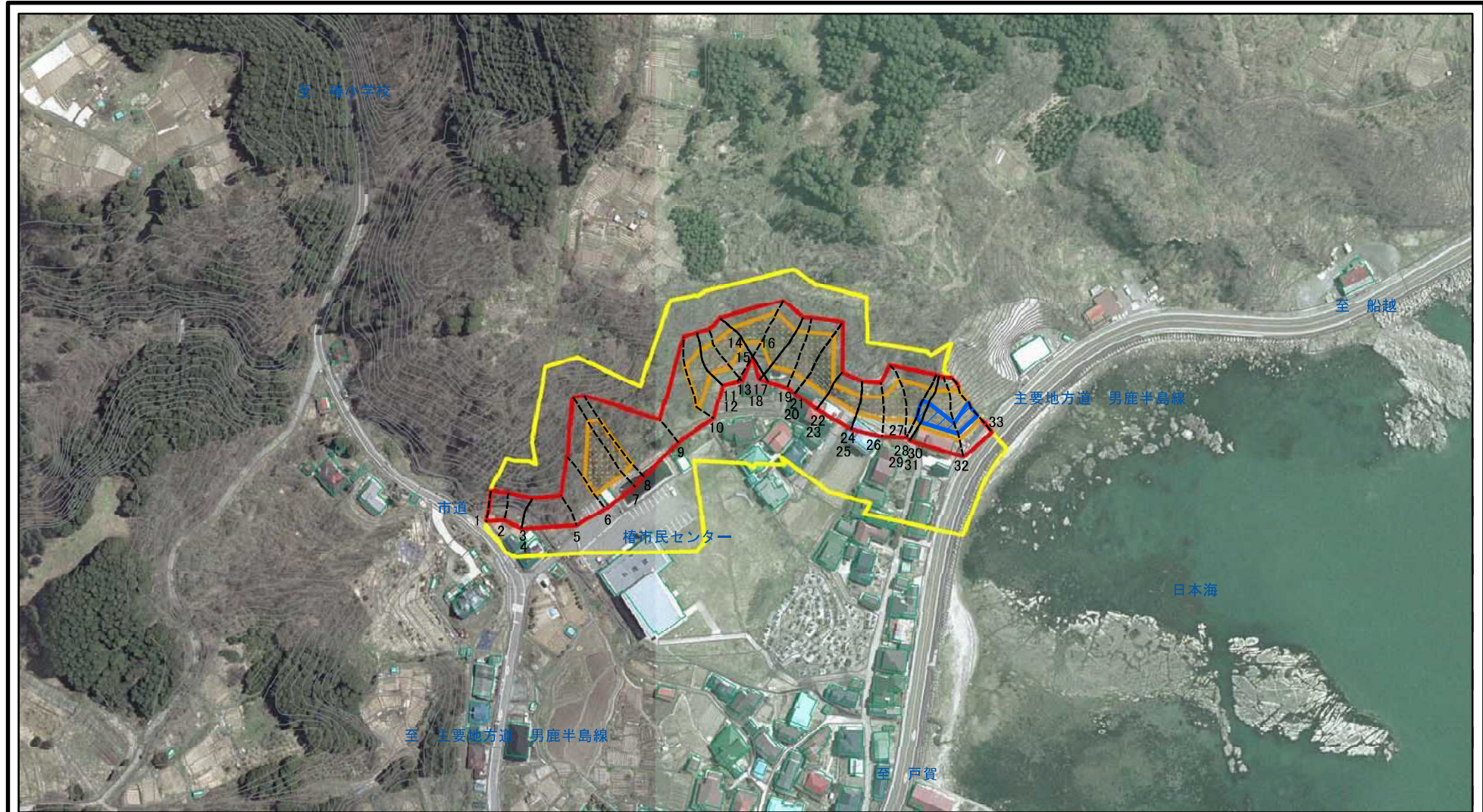


図中の数字は横断測線番号を示す

<b>様式-2(急)</b> 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		自然現象の種類 急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-1287	
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第403号	箇所名 東1号
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/mを超える区域		縮尺 1:2,500	告示年月日	令和2年9月25日	所在地 秋田県男鹿市船川港榑字東及び中山
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域					
それ以外の区域						



# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)

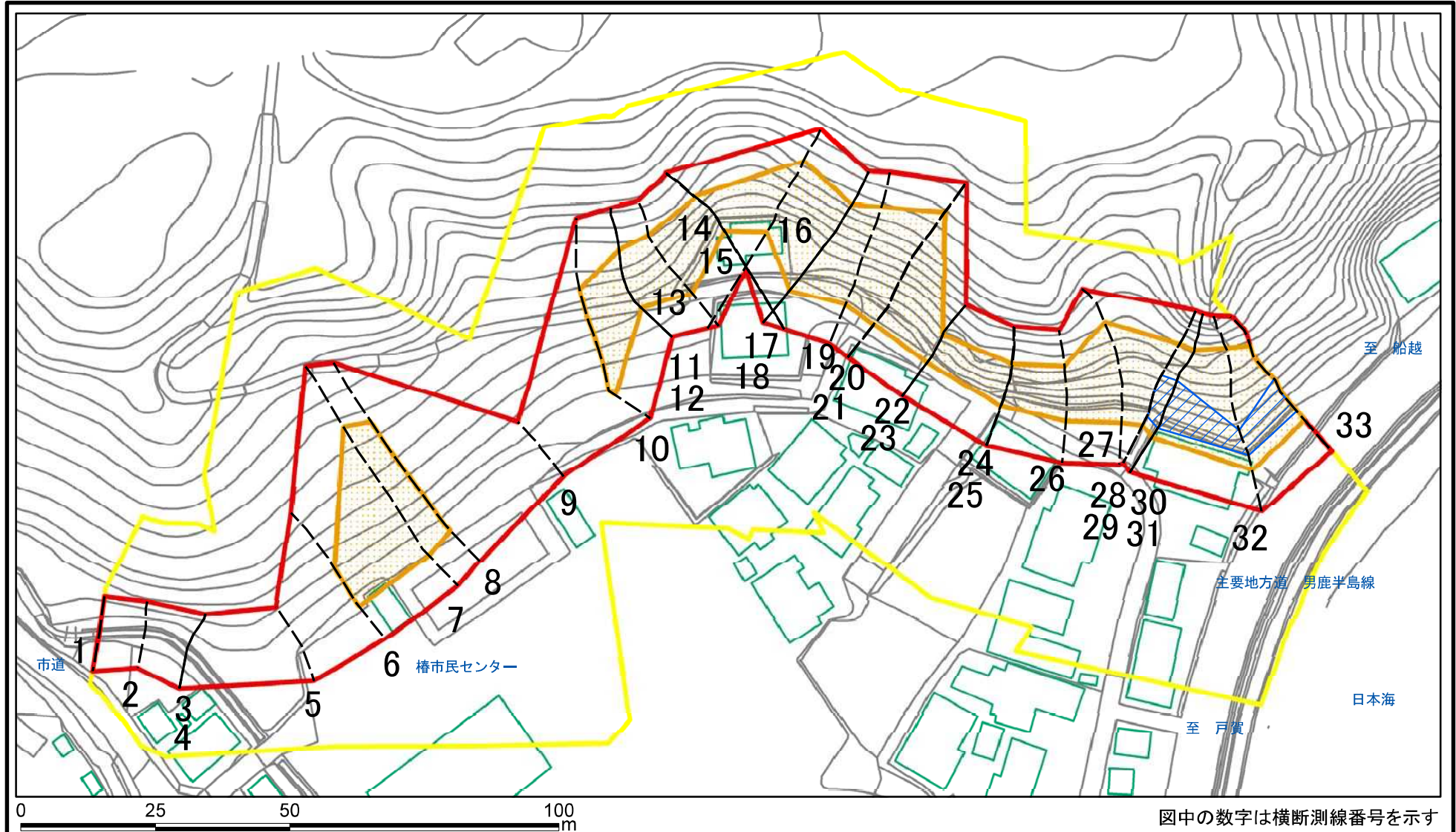


図中の数字は横断測線番号を示す

<b>様式-2(急)</b> 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-1287
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号 第403号	告示年月日 令和2年9月25日	箇所名 東1号	所在地 秋田県男鹿市船川港榑 字東及び中山
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/mを超える区域		告示年月日				
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域		告示年月日	令和2年9月25日	箇所名	東1号	所在地
それ以外の区域							



# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)

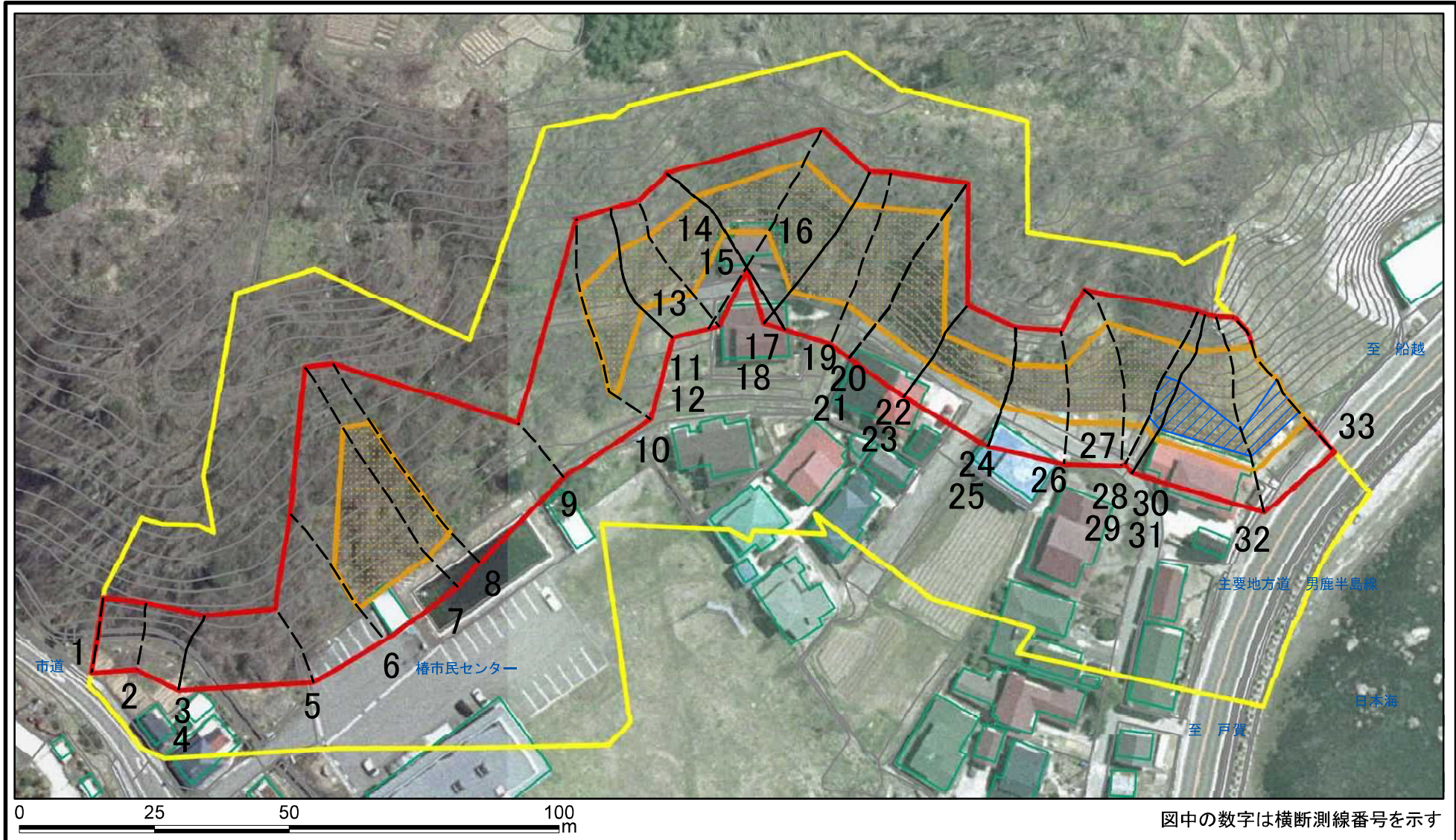


図中の数字は横断測線番号を示す

<b>様式-2-1(急)</b> 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-1287
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第403号	箇所名	東1号
	それ以外の区域			告示年月日	令和2年9月25日	所在地	秋田県男鹿市船川港榑字東及び中山

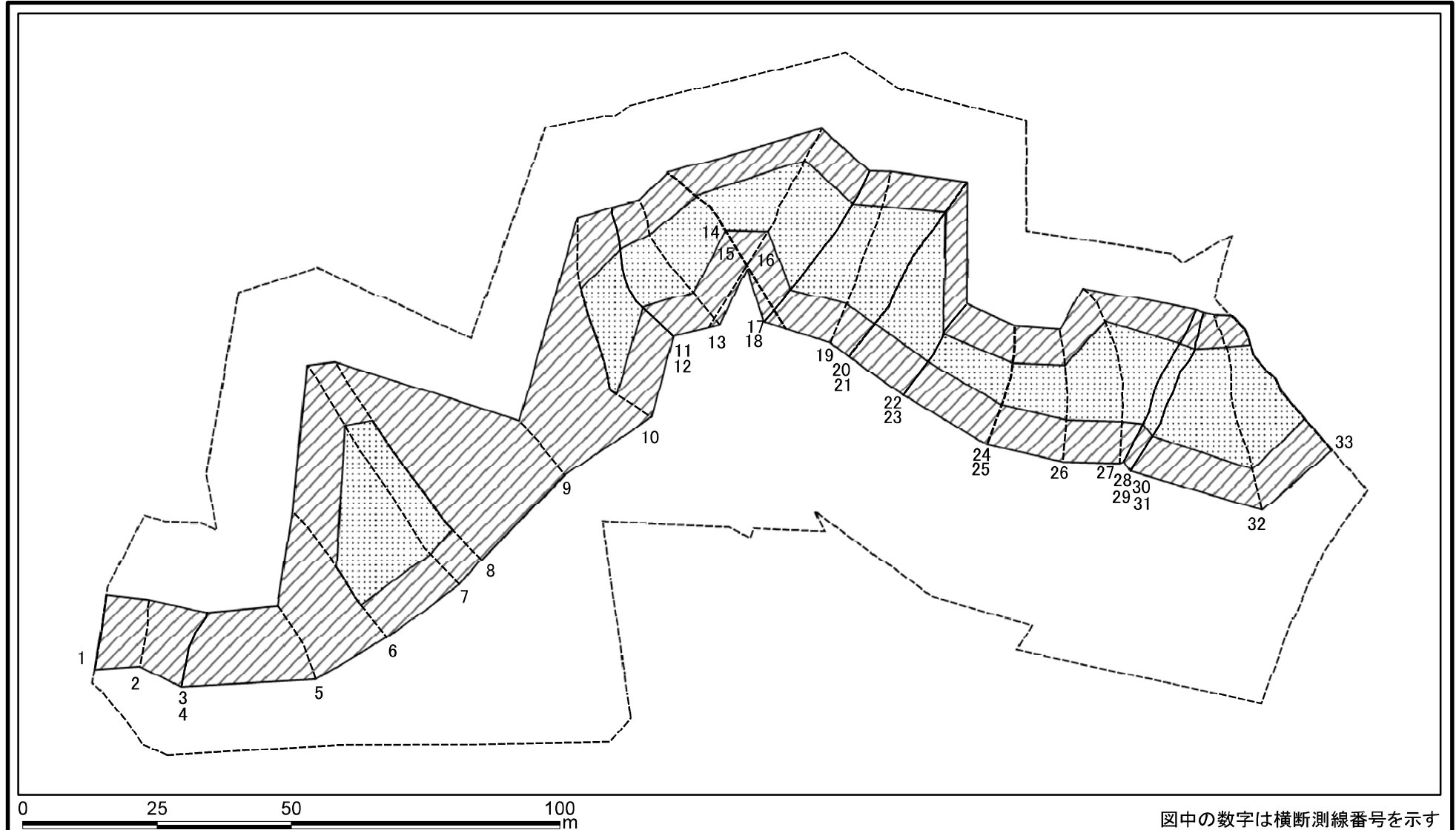


# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



<b>様式-2-1(急)</b> 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		自然現象の種類 急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-1287		
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第403号	箇所名	東1号
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域		縮尺 1:1,000	告示年月日	令和2年9月25日	所在地	秋田県男鹿市船川港榑字東及び中山
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
それ以外の区域							

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



様式-2-2(急)  
土砂災害特別警戒区域の区域区分図  
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により  
建築物の地上部に作用すると想定される力)

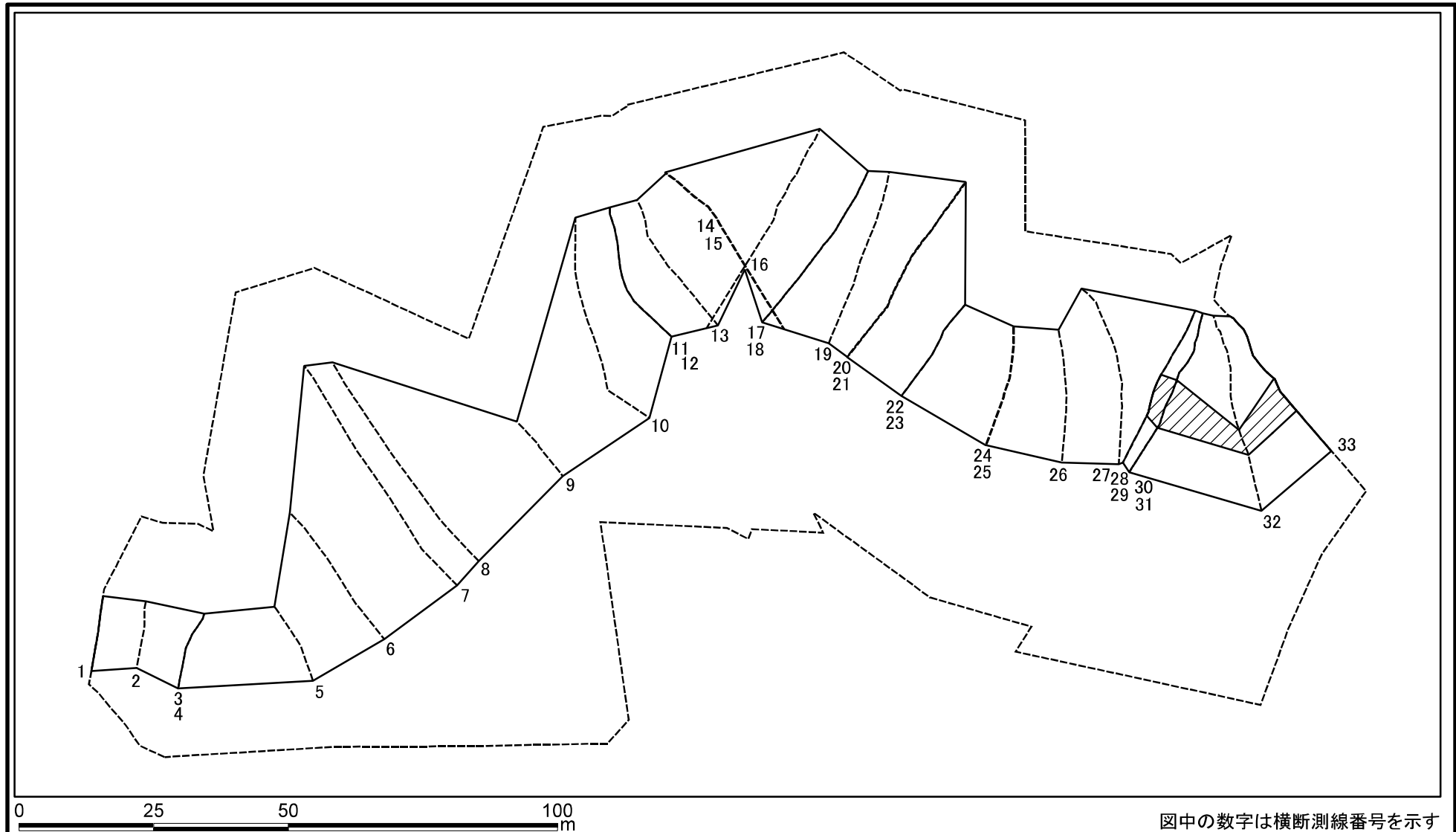
土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

	縮尺
	1:1,000

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
告示番号	第403号
告示年月日	令和2年9月25日

箇所番号	I - 1287
箇所名	東1号
所在地	秋田県男鹿市船川港橋字東及び中山

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)




様式-2-3(急)  
土砂災害特別警戒区域の区域区分図  
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により  
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域




土砂災害防止法  
施行令第三条の  
基準に該当する  
区域

土石等の堆積の高さが3mを超える区域



それ以外の区域




縮尺

1:1,000

自然現象  
の種類

急傾斜地の崩壊

告示番号

第403号

告示年月日

令和2年9月25日

箇所番号

I - 1287

箇所名

東1号

所在地

秋田県男鹿市船川港橋字東及び中山

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	97.17	1.00	-	-	9.97	1.97	27 ~ 28	142.88	1.00	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00
2 ~ 3	-	-	98.60	1.00	-	-	9.97	1.97	28 ~ 29								
3 ~ 4									29 ~ 30	145.00	1.00	100.00	1.00	17.92	3.55	15.16	3.00
4 ~ 5	-	-	98.60	1.00	-	-	10.84	2.14	30 ~ 31								
5 ~ 6	-	-	100.00	1.00	-	-	10.61	2.10	31 ~ 32	152.79	1.00	100.00	1.00	17.92	3.55	15.16	3.00
6 ~ 7	126.65	1.00	100.00	1.00	-	-	13.61	2.69	32 ~ 33	152.79	1.00	100.00	1.00	17.45	3.45	15.16	3.00
7 ~ 8	126.65	1.00	100.00	1.00	-	-	13.66	2.70	~								
8 ~ 9	-	-	100.00	1.00	-	-	13.66	2.70	~								
9 ~ 10	-	-	100.00	1.00	-	-	12.09	2.39	~								
10 ~ 11	127.75	1.00	100.00	1.00	-	-	12.09	2.39	~								
11 ~ 12									~								
12 ~ 13	135.55	1.00	100.00	1.00	-	-	12.20	2.41	~								
13 ~ 14	135.55	1.00	100.00	1.00	-	-	13.76	2.72	~								
14 ~ 15									~								
15 ~ 16	141.68	1.00	100.00	1.00	-	-	15.11	2.99	~								
16 ~ 17	145.70	1.00	100.00	1.00	-	-	15.11	2.99	~								
17 ~ 18									~								
18 ~ 19	148.02	1.00	100.00	1.00	-	-	14.61	2.89	~								
19 ~ 20	151.61	1.00	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00	~								
20 ~ 21									~								
21 ~ 22	151.61	1.00	100.00	1.00	-	-	14.05	2.78	~								
22 ~ 23									~								
23 ~ 24	126.09	1.00	100.00	1.00	-	-	12.81	2.53	~								
24 ~ 25									~								
25 ~ 26	131.67	1.00	100.00	1.00	-	-	13.92	2.76	~								
26 ~ 27	140.43	1.00	100.00	1.00	-	-	13.61	2.69	~								

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-1287
	告示番号	第403号	箇所名	東1号
	告示年月日	令和2年9月25日	所在地	秋田県男鹿市船川港椿字東及び中山